

令和 3年 8月17日

## 貯金規定改正等のお知らせ

貯金規定の改正を令和3年10月1日(金)に予定しています。

なお、今般改正する一部の貯金規定においては、令和3年10月1日より未利用口座管理手数料を導入することに伴い、未利用口座管理手数料にかかわる条項を新設しております。当該条項において「別途定める」こととしている対象口座等につきましては、「未利用口座管理手数料の導入について」により定めることといたします。

改正内容の詳細につきましては、以下の改正箇所にかかる新旧対照表をご参照ください。

<http://www.jatenpaku.jp/img/pdf/貯金規定の改正新旧対照表.pdf>

「未利用口座管理手数料の導入について」につきましては、以下をご参照ください。

<http://www.jatenpaku.jp/img/pdf/未利用口座管理手数料の導入について.pdf>

以上